

「わがまち再発見！」

シリーズ 文化財の紹介

内院の宝篋印塔と五輪塔群（市指定史跡・厳原町豆殿内院）

対馬市教育委員会 文化財課
0920(54)2341



比較にならないほどの好塔であることがわかっていきます。

しかしながら、無銘であるため、その造塔についてはいろいろなお説が伝わっています。

その一つは対馬独特の天道信仰・そのシンボルである天道童子の母后の塚という説、壇ノ浦で源氏に滅ぼされた平氏の親戚で平清盛の甥にあたる安徳天皇御陵墓説、さらには宗

家の主筋にあたる武藤頼忠の供養塔説などありますが、これらにはいまだ確認できる傍証はなく、造塔の背景がはっきりしないまま今日に至っています。

また、この宝篋印塔より手前、学校門を通過して右側の段に、小さく古い五輪塔群が建っています。その中の地輪のひとつに、応安7年（13

文化財課 事務所移転のお知らせ

2月25日(月)から次の場所が事務所となりました。

新住所 〒817-0322

対馬市美津島町雞知甲1287番地1

美津島文化会館(美津島地区公民館)

0920(54)2341(直通)

FAX 0920(54)4046(美津島地区公民館と同じ)

74)と刻銘された塔が見られます。応安とは北朝の年号で、当時対馬は第4代島主経茂の時代で、対馬の守護職・少弐氏に従い北朝に属していた時代に造られたものであることを示しています。

誰が、何のために、この地に造塔したのか、どこまでも美しく、深い謎を秘めた宝篋印塔への興味は尽きないところであります。

裁判員制度

Q & A [2]

平成21年5月までにはじまる裁判員制度について解説します。
あなたも裁判員に選ばれるかも！

Q 裁判員になることは辞退できないのでしょうか。

A 裁判員は、特定の職業や立場の人に偏らず、広く国民の皆さんに参加してもらう制度ですので、原則として辞退できません。ただし、国民の皆さんの負担が過重なものとならないようにとの配慮などから、法律で辞退事由を定めており、例えば70歳以上の人や学生、生徒さんなどは辞退することができます。

Q 仕事が忙しいことは、辞退できる理由になるのでしょうか。

A 法律では、とても重要な仕事があり、その方自身が処理しなければ著しい損害が生じると裁判所が認めた場合のみ、辞退が認められます。具体的には、裁判長が質問票の記載内容及び質問手続における聴取内容から個別に判断することになりますが、一般論としていえば「仕事が忙しい」というだけでは辞退はできません。

【お知らせ】

裁判員制度に関する出前説明会を随時受け付けております。職場や学校、地域の集まりの場にも出向きますので、お気軽にお申し込みください。

長崎地方裁判所厳原支部 0920(52)0067



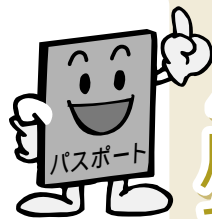
パスポート申請に必要な書類

(次のものがそろっていないと申請できません。)

- 1 一般旅券発給申請書 1通(10年用又は5年用、20歳未満は5年用のみ)
- 2 戸籍抄本または謄本 1通(6か月以内に発行されたもの)
- 3 写真(縦45mm×横35mm) 1枚(6か月以内に撮影されたもの)
パスポート用と指定して写真店でお撮りください。
- 4 郵便はがき(未使用のもの) 1枚
表に申請者の住所(住民票どおり)、氏名、郵便番号を記入したもの
- 5 申請者本人を確認する書類(有効な原本を提示)
氏名、生年月日、住所、性別、ふりがな等が申請書の記載内容と一致しているものに限り、
(1) 1つで確認できるもの
日本国旅券(失効後6か月以内のものを含む)、運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、狩猟・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、官公庁職員身分証明書、特殊法人職員身分証明書
(2) 2つ必要とするもの
と (例)健康保険証+厚生年金証書(手帳)
と (例)健康保険証+勤務先の身分証明書(写真付き)
と の組み合わせでは受け付けできません。

| |
|---|
| 健康保険・国民健康保険・船員保険等の被保険者証 共済組合員証 国民年金・厚生年金等の年金手帳 被爆者健康手帳 介護保険被保険者証 国民年金・厚生年金・船員保険・共済年金・恩給等の証書 印鑑登録証明書(登録印も必ず持参) 身体障害者手帳 |
| 会社の身分証明書 失効旅券(失効後6か月を超えるもの) 学生証 公の機関が発行した資格証明書 本籍地の市町村が発行する身元証明書 } 写真の貼つてあるもの |

4月から パスポートの申請は市役所で



平成20年4月1日から、旅券(パスポート)の申請受付及び交付は、**対馬市総務部総務課・対馬市上対馬支所地域振興課**のみで取り扱います。
対馬地方局総務課及び上県土木出張所では取り扱いませんので、ご注意ください。

対馬市で申請できるのは、原則として市内に住居登録のある方です。
受付は、月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時~17時
【申請及び問い合わせ】 対馬市総務部総務課 厳原町国分1441
上対馬支所地域振興課 上対馬町比田勝5751

0920(53)6111

0920(86)3111

鍵かけによる被害防止対策を!

対馬市内における平成19年中の刑法犯認知件数は230件でした。市内では無施錠による被害が後を絶ちません。被害に遭わないために、次のことを守りましょう。

対馬南・北警察署

空き巣対策

- 1 ドアはツーロック施錠
- 2 防犯センサー、警報ベル等の設置



- 3 敷地周りの死角をなくす
- 4 2階への足場を作らない
- 5 家の周りの照明は明るく
- 6 外出時は近隣者に一声かける

車上ねらい対策

- 1 靴や貴重品を置かない
- 2 少しの間でもドアロック
- 3 窓を開けて駐車しない
- 4 路上駐車せず、監視の行き届いた駐車場を利用
- 5 スペアキーを車内外に保管しない



自転車盗対策

- 1 離れるときは、必ず施錠
- 2 自転車防犯登録に加入
- 3 補助ロックをかける



平成19年中 主な窃盗被害の施錠状況

| 分類 | 住宅対象侵入窃盗 | | | 車上ねらい | | | オートバイ盗 | | | 自転車盗 | | |
|------|----------|------|--------|-------|------|--------|--------|------|-------|------|------|--------|
| | 認知件数 | 施錠なし | 施錠なし比率 | 認知件数 | 施錠なし | 施錠なし比率 | 認知件数 | キーあり | 鍵あり比率 | 認知件数 | 施錠なし | 施錠なし比率 |
| 対馬南署 | 3 | 3 | 100.0% | 8 | 8 | 100.0% | 3 | 2 | 66.7% | 8 | 7 | 87.5% |
| 対馬北署 | 4 | 2 | 50.0% | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 1 | 1 | 100.0% |
| 長崎県内 | 440 | 255 | 58.0% | 740 | 542 | 73.2% | 209 | 73 | 34.9% | 1248 | 944 | 75.6% |